



まちづくりニュース

令和2年5月

発行：大門・本町通りまちづくり委員会

1. 令和元年度大門・本町通りまちづくり委員会 「書面表決結果」について

令和元年度大門・本町通りまちづくり委員会第8回総会は、昨今のコロナウイルス感染拡大防止の為「書面表決」による承認に変更し令和2年4月30日までに書面表決書をご提出いただきましたが、書面表決の結果についてご報告いたします。

令和2年4月14日

各位

大門・本町通りまちづくり委員会
委員長 菅野和博

令和元年度『大門・本町通りまちづくり委員会』
総会の開催（書面表決）について（通知）

日頃より、当委員会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、当委員会では例年この時期に総会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、由利地域振興局建設部、由利本荘市建設部と協議した結果、通常の総会を中止し、書面表決とさせていただきます。

つきましては、別紙「総会資料一式」をご確認のうえ、本誌キトリ線以下の書面表決書にご署名及び各議案への賛成、反対に○印をご記入いただき、令和2年4月30日までに、書面表決書を【民芸さいとう】さんまでご提出ください。

議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。結果につきましては「まちづくりニュース」にてご報告させていただきます。何とぞご理解のほど、よろしくお願いたします。

なお、令和2年4月10日に開催しました役員会において、各議案については審議済みであることを申し上げます。

問い合わせ先委員長 菅野和博 TEL0184-24-3100

キトリ線

書面表決書 令和 年 月 日

ご住所 印
ご氏名

私は、大門・本町通りまちづくり委員会令和1年度第8回総会における下記議案について、次のとおり表決します。

議案番号	議案	賛成	反対
第1号議案	令和元年度 事業報告の件		
第2号議案	令和元年度 決算報告の件		
第3号議案	令和2年度 事業計画案の件		
第4号議案	令和2年度 予算案の件		

【意見】（※ご意見がありましたらお書きください。）

意見記入欄

(注) 1. 各議案について、「賛成」・「反対」いずれかに○印で表示してください。
2. 各議案につき「賛成」・「反対」の○印の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとみなし、両方に○印の表示ある場合、その議案について無効とみなします。

1. 書面表決書提出者について

会員数 34名 表決書提出者 16名 未提出 18名

2. 議案について

第1号議案 令和元年度 事業報告の件

賛成 16名 反対 0名

第2号議案 令和元年度 決算報告の件

賛成 16名 反対 0名

第3号議案 令和2年度 事業計画案の件

賛成 16名 反対 0名

第4号議案 令和2年度 予算案の件

賛成 15名 反対 1名

3. 結果について

第1号議案から第4号議案について、過半数の賛成をもって承認されました。

4. ご意見について

※下記のご意見がございました。

繰越金がずいぶん残るようなので、予算の組み直し会費の値下げをご検討していただきたく思います。またこのような提出物のFAXの受付があるとありがたいです。

※事務局からの回答

繰越金が大きくなっているのは、会員の方から平成28年から4年間で25万の寄付をいただき雑収入として計上しているためです。最初に寄付をいただいたときにご報告しておりましたが、道路整備の早期事業化の要望のために由利地域振興局長にお伺いしたときに、「整備後はイベントなどして賑わいを再生してください。」ということをお願いされました。そういったこともあり寄付金はイベントに活用していくということでご承認いただきました。寄付金を引いた繰越金は62,824円となり適正額だと思われるのでご理解いただきたいと思います。今後の寄付金の扱い方を市都市計画課と協議したのですが寄付金は今後、別途特別会計にて計上をする案をいただきましたので今期の総会時に承認いただければ、来期より別途会計にて計上していきたいと思っております。

今回は書面表決により総会における議案の賛否があり、表決書に直筆、捺印が必要なためご提出いただきました。今後、出欠の確認などの提出物がある場合は、FAX 返信も可能と思っております。

今年度もまちづくり委員会の会費として年5,000円のご協力をお願いしております。別紙にご案内しておりますがご持参いただける方は本町通り商店会の民芸さいとう様をお願い致します。また、口座にお振込みいただくかご連絡いただければお伺いいたします。宜しくお願い致します。

2. 県より地方街路整備事業（都市計画道路 停車場栄町線）について

都市計画道路「停車場栄町線」裏尾崎工区の進捗について

令和2年4月28日

由利地域振興局建設部用地課

皆様には、本事業について格別の御理解と御協力いただきまして、誠にありがとうございます。このたび、全ての移転対象となる建物の調査を終えて、現在、順次補償金額の提示を行っております。また、補償金の為の予算を全額確保することができましたことから、全ての方々との契約が可能となりましたので、補償金額について御了解いただき、かつ、御移転の計画が決まった方から順次契約を締結させていただきます。引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

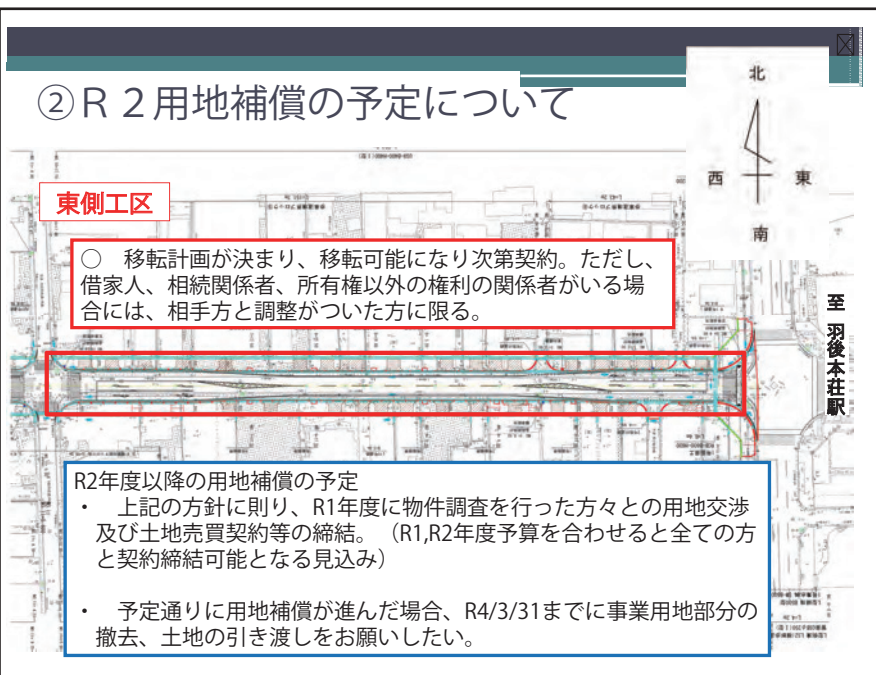
② R2用地補償の予定について

東側工区

○ 移転計画が決まり、移転可能になり次第契約。ただし、借家人、相続関係者、所有権以外の権利の関係者がいる場合には、相手方と調整がついた方に限る。

R2年度以降の用地補償の予定

- ・ 上記の方針に則り、R1年度に物件調査を行った方々との用地交渉及び土地売買契約等の締結。（R1,R2年度予算を合わせると全ての方と契約締結可能となる見込み）
- ・ 予定通りに用地補償が進んだ場合、R4/3/31までに事業用地部分の撤去、土地の引き渡しをお願いしたい。



令和元年12月開催の県説明会より

令和2年度の用地補償の予定は、令和元年度に物件調査を行った方々と用地交渉を行い土地売買契約の締結を行います。

令和2年度の予算は、今年度の予算と同程度が見込まれますので、来年度中にすべての方との契約が可能となる見込みで、移転計画等が決まった方から順次契約の締結を行う予定です。予定通りに用地補償が進んでいった場合、令和4年3月末まですべての方々に用地部分の建物の撤去を完了していただく予定です。その為、現時点で補償額を提示されていない方々も、移転先、工事業者の選定、移転後の建物の計画などを進めていただき、用地補償が円滑に進むようにご協力をお願いします。

令和元年12月開催の県説明会資料

令和元年12月開催の県説明会質疑応答

【質疑応答】

Q：道路工事はどういう予定になるのでしょうか？

A：西側工区は北側の電線共同溝の埋設が1月16日まで完了し、来年度中に歩道の完成を目指します。

南側工区は来年度の埋蔵文化財調査が9月までに完了し、その後市の上下水道管の移設を行う予定です。

Q：道路の完成はいつ頃の予定になりますか？

A：現段階では令和5年度を目指していますが、予算の都合によって令和6年度になるかもしれません。

Q：北側の歩道ができると同時に車道もできるのですか？

A：北側の歩道を来年度完成させ、その後南側工区の歩道を整備すると同時に車道も整備します。電柱については電力、NTTと協議し進めていきます。

大門・本町通りまちづくり委員会より

まちづくり協定の届出は由利本荘市都市計画課（由利本荘市第二庁舎）にお願い致します。建設業者様へのご連絡宜しくお願い致します。提出書類は大門本町通りまちづくり委員会ホームページよりダウンロードできます。下記アドレスもしくは検索にてお願いします。

アドレス <http://daimon-honcho.com/> 大門・本町通りまちづくり委員会で検索

地区計画・まちづくり協定は 由利本荘市 建設部都市計画課 Tel0184-24-6332
事業の進捗状況などは 由利地域振興局 建設部企画建設課 河川道路建設班 Tel0184-25-4545
補償などについては 由利地域振興局 建設部用地課 用地・管理班 Tel0184-22-5437